

平成30年度 事業計画書

平成30年度

事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	ページ
【はじめに】	2
【収益事業の部】	
耳マーク部事業	5
機関誌部事業	5
冊子頒布事業	6
【一般事業の部】	
中央対策	7
女性部事業	8
高年部事業	9
青年部事業	9
要約筆記部事業	11
国際部事業	11
情報文化部事業	12
きこえの支援事業	12
補聴医療対策部事業	13
福祉大会事業	14
労働・雇用担当	14
教育問題担当	14

平成30年度 事業計画書

【はじめに】

昨年の事業計画でも述べた通り、一昨年の障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法の施行により、我が国の障害者制度も新たな段階に入っている。障害者福祉サービスをセーフティネットとし、合理的配慮や日常的な気配り・サポートが多重的に組み合わせられた共生社会への枠組みが整いつつある。

全難聴は平成3年に社団法人となり、平成25年には一般社団法人に移行した。加盟協会は56協会を数える全国組織である。しかしながら、平成28年度末の会員数は3,000名を切っており、全国に1千万人以上いるといわれる中途失聴・難聴者の全国組織としては、運動面でも財政面でも解決すべき多くの課題を抱えていると言わざるを得ない。今年度全難聴は役員の改選を行う。新たな役員体制でのこれら課題への取り組みを期待して、平成30年度の対外的・対内的な課題についての基本的な活動計画を以下のとおり提案したい。

1. 対外的課題とその対応

1) 障害者基本計画等への取組

昨年度、障害分野では大きな法制定・改正はなかったが、向こう5年間の施策の実施に関する障害者基本計画の策定作業が行われた。計画の最終的な承認は4月以降となるが、障害者政策委員会では「障害者権利条約の理念の尊重及び整合性の確保」と「社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上」が重点的に議論されている。

障害者権利条約に関しては、国連障害者権利委員会での日本政府報告に対する審査が早ければ来年に予定されている。これに間に合わすべくJDFでは外部関係団体の意見を聞きながら今年度中にはパラレルレポートをまとめるよう作業を加速している。全難聴もこれに積極的に参加し、障害者権利条約レベルでの聴覚障害者の課題解決に注力したい。

また、アクセシビリティの向上に関しては、障害者政策委員会やJDFでの議論とは別に情報アクセシビリティに関して聴覚障害者制度改革推進中央本部が「情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」の制定に向けての活動を進めている。条文案について関係団体のヒアリングやパブリックコメントを実施し、その後政党などへの法案採択に向けてのロビー活動が予定されているので、全難聴としても積極的にこの活動に加わっていききたい。

情報アクセシビリティに関連して、昨年度末総務省が向こう5年間の「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」をまとめた。この指針では字幕付与の対象時間が「6時から25時までのうち連続した18時間」に延長され、地域局においても対象の放送番組の80%以上に字幕付与とされている。指針は技術動向等を踏まえて、5年後を目途に見直しを行うこととされているので、今年度以降のテレビ字幕の改善状況を全難聴も注意深く見守っていききたい。

2) 意思疎通支援事業にかかわる課題

全難聴が全要研と協働して整備・普及に努めてきた要約筆記は、障害者総合支援法

平成30年度 事業計画書

で意思疎通支援事業の重要な一部に位置付けられ、事業実施市町村は平成27年度末で70%を超え、要約筆記者の数も3,500名を超える公共的な事業に発展している。しかしながら、利用者の制度理解には大きな地域格差があり、公的な意思疎通支援事業を私的なボランティア活動の延長と理解しているところも見受けられる。一方、パソコン利用の普及は、パソコン要約筆記の分野でいろいろな動きをもたらしており、通訳としての要約筆記をどのように理解すべきかの再確認の必要性も出てきている。折から、パソコン要約筆記に関する全要研の研究もまとまりつつあり、今年度はそのような研究成果を踏まえて「要約筆記者養成テキスト」の改訂版の発行がなされる。これを機に要約筆記制度理解の地域格差を解消し、特にパソコン要約筆記の在り方など個別課題の整理に努めていきたい。

3) 耳マークを取り巻く課題

一昨年、全日本ろうあ連盟が公表した「手話マーク」、「筆談マーク」による耳マーク普及活動への影響は依然として鎮静化していない。しかしながら耳マーク部の積極的な対応やヒアリングマークの制定で、逆に耳マークの普及活動は新たな盛り上がりを見せていると評価できる。全難聴としては、「耳マーク」の目的と歴史を改めて振り返り、より一層の「耳マーク」の普及を通じて、中途失聴・難聴者の社会参加の促進に努める運動の方針を今年も堅持していきたい。

2. 対内的課題とその対応

全難聴は一般社団法人への移行に際して、公益目的支出計画に沿った構想を求められてきたが、昨年度末で公益目的支出計画を完了した旨を内閣府に報告していた。これに対して、昨年12月22日、内閣総理大臣名で「公益目的支出計画の実施完了の確認書」が全難聴あてに送付され、全難聴は今後公益目的支出計画の拘束を受けず、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に沿って活動を続けていくこととなる。

1) 運動面から見た組織課題

全難聴は地域加盟協会の連合体である。そのため、昨年の事業計画でも既述したように地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴と、その役割を分担せざるを得ず、その両面の活動の調整・統合が理事会に求められる。定款にあるごとく理事会は全難聴の業務執行機関であって、その決定事項に対して理事全員が一致して業務遂行にあたる「忠実義務」が求められる。一般社団法人に対する社会の見る目には厳しいものがある。今年度は改めて全難聴、特に理事会のガバナンス強化を組織の重点課題として考えたい。

また、昨年度からの課題である「医療と福祉に係わる領域」・「情報・コミュニケーションに係わる領域」でのリーダーシップの確立は、「きこえの健康支援センター構想」への取り組みなど一部では成果をあげつつあるが、期待する成果を十分に上げたとは言いがたいものもある。また、教育・労働など依然として全難聴が十分に手を出せない領域も残っている。今年度の活動提案は個別の事業計画の中で詳述するが、地域レベルの活動に目配りしながら、①医療と福祉に係わる領域、②情報・コミュニケ

平成30年度 事業計画書

ーションに係わる領域、③教育・労働領域でのリーダーシップの確立を今年度も継続した課題として取り組んでいきたい。

2) 財務面から見た組織課題

①平成30年度事業予算

平成28年度末の全難聴の正味財産は2,700万円、そのうち流動資産は1,500万円弱である。平成29年度は未決算であるが、全難聴の活動に充当できる流動資産は実質1,000万円を切っており、200万円の事業赤字を継続すれば5年、300万円の赤字を継続すれば3年で全難聴は財務面から活動を停止しなければならない。このような決算傾向は決して好ましいものではなくあらゆる手立てを尽くして収支均衡あるいは黒字になることが望ましく、収支均衡予算とする。

全難聴の財務面の課題は、収入面では会費・賛助会員の増加、収益事業（耳マークグッズ、冊子販売など）の拡大にあり、支出面では人件費の適正化、外部団体への負担金や業務委託費の見直しなど課題は見えている。問題はその具体化、実行であり、課題への全面的な取り組みと平行し、一部課題でも具体的な成果を生み出し、単年度収支を黒字にする方策を考えるのが急務である。そのための具体的な検討の場として常務理事会の活用などを考えていきたい。

②事務局機能の充実

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて非常勤である。そのため、組織活動を維持していくためには、事務局機能の充実が要となる。

現在の事務局は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。そのため、理事会の調整・統合機能を実効ある形で遂行するために、責任のある常勤職員が不可欠であることは昨年度も議論した。全国規模の団体はいずれも財務問題に合わせて事務局機能の充実に苦慮している。その意味で他団体の事務局の在り方をベンチマークして、全難聴の事務局の在り方を見直すことも必要と考える。

③個別事業の独立採算化

昨年度もこの課題を取り上げた。各専門部活動は事業計画を踏まえて各事業を独立採算で行うことが求められる。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金によって事業を実施していくということが求められる。このような、補助金・助成金・寄付金は非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる、社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を今年度も継続課題として取り上げていきたい。

平成30年度 事業計画書

【収益事業の部】

耳マーク部事業

- ① 耳マークグッズ頒布事業
- ② 耳マーク・ヒアリンググループマーク普及啓発事業
東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発を目的に、ポスターやパンフレットを作成し必要に応じて配付する。
- ③ 耳マーク部員研修事業
愛知県で一泊二日の日程で部員(現在8名)の勉強会を開催し、情報交換ならびに意見交換を図り、耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発につなげる。(部員の都合の調整が必要なため、日程は未定)
予算 166,000 円 内訳 現部員8名の交通費補助 12 万円 情報保障費 46,000 円
(愛難聴名義で派遣依頼 = 1時間1,000 円×9h×4 人=36,000 円プラス交通費実費 10,000 円)等
- ④ 耳マークグッズ販売促進事業
ホームページや機関誌、全難聴関連イベント等を活用して、耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発に取り組むと同時に、全難聴関連イベント(全難聴福祉大会やブロック大会)で、耳マークグッズ販売をおこなう。
販売促進に協力したスタッフへ、交通費の補助をする。予算 16,000 円
内訳 2,000 円×4人×2回=16,000 円
- ⑤ 耳マーク統一見解の作成と発表
福祉大会分科会にてアンケートで見えてきた課題を提示する。
- ⑥ 耳マーク付きリュックを作成し女性部バザーで販売することを検討する。
- ⑦ 国土交通省のバリアフリー法改正問題にも取り組んでいく。

機関誌部事業

- ① ・毎号 900 部発行予定。
・原稿校正者1名、印刷原稿校正者3名で作業予定。
・印刷会社の手配や発送作業は事務局で行う。
- ② 広告収入は各種関係団体、加盟協会からの掲載料。
支出は新光会、福祉新聞への掲載料。
新光会の発行する新光誌に年賀広告料を支払い、掲載いただく。
- ③ 参考資料として
平成 30 年2月 11 日現在 一般購読 300 件 団体購読 120 件
加盟協会員・理事等 80 件 賛助会員 150 件 寄贈 130 件 計 780 件 である。
- ④ 今後収益事業として成り立つのかどうかを検討をする。

平成30年度 事業計画書

冊子頒布事業

要約筆記関連報告書冊子、病院ガイドブック、高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」の頒布に努める。25万円頒布収入を見込む。

平成30年度 事業計画書

【一般事業の部】

中央対策

① 日身連・身障者相談員全国協議会

日本身体障害者団体連合会への団体加入を継続する。評議員として任務を遂行する。日身連年会費の納入12万円、日身連機関紙購読料3万円、身体障害者相談員全国連絡協議会会費1万円の支払をする。平成31年度には退会の方向。

② JDF

日本障害フォーラム(JDF)に加入して国連障害者権利条約の推進を図るため、幹事会、国際委員会、企画委員会等を通じて難聴者施策の充実と啓発をはかる。年間会費50万円の納入、各委員会出席委員の旅費等17万円、イエローリボングッズの5万円を購入し、拡販に協力する。

③ 厚生労働省など省庁との関係強化

障害者施策の充実と強化に資するため厚生労働省、障害保健福祉部企画課 自立支援振興室との情報交換を密にし、難聴者福祉向上を目指し施策に反映できるよう努める。厚労省訪問等の費用を含むものとする。

④ 視聴覚障害4団体連絡会へ参画し、広く情報収集に努める。

⑤ JD(日本障害者協議会)への加入を継続する。年会費の納入をする。年額10万円。

⑥ 障害者放送協議会

会費5万円を払う。

⑦ 障害者放送通信機構(CS障害者放送統一機構)へ5千円の会費を払う。

⑧ 全要研関連

全要研集会開催に際し協賛金として10万円を支払う。これにより、加盟協会から参加者増をはかる援助する。

⑨ 全社協・障害関係団体連絡協議会

全国社会福祉協議会の障害関係団体連絡協議会協議員に加わり、参画をしていく。年会費3万円を納入する。

⑩ 聴覚障害者制度改革推進中央本部

聴覚障害者関係6団体で構成する聴覚障害者制度改革推進中央本部の会議等活動に参画し聴覚障害者福祉増進に資する。数年越しで検討されている「情報・アクセスコミュニケーション法」の上程に向けた正念場の年となる。年負担金20万円を本部事務局に納入する。

⑪ 全日本ろうあ連盟

必要の都度、全日ろう連との協議の機会を持つように努める。全国ろうあ者大会への祝儀1万円の計上と式典臨席者の旅費を支払う。

⑫ 全国盲ろう者協会

全国盲ろう者大会開催の折の式典に参列し祝儀1万円と臨席者の旅費等支払う。

⑬ 全国手話通訳問題研究会

全国手話通訳問題研究会の主催する研究大会式典への臨席をする。祝儀1万円と臨席者の旅費で5千円以内を支払う。

平成30年度 事業計画書

- ⑭ NPO全国情報提供施設協議会へ年次総会等を通じて、理事を派遣し情提との関係を深めていく。
- ⑮ 厚生労働大臣表彰の被表彰者の推薦をする。

女性部事業

- ① 地域活動報告
全難聴女性部活動を通じて、全国組織としての全難聴を社会にPRし、地域から活動報告を提出、報告書を作成し、地域に配布する予定。
- ② 役員会、県部長会、総会
6月29日～7月1日神戸市において役員会議、県部長会議、総会を開催予定。
- ③ ブロック「女性の集い」研修会
「ブロック女性の集い研修会」を開催予定。開催後2ヶ月間に報告集を提出し、役員の審議で助成金を支出予定。
- ④ 福祉大会「バザー販売」
「全難聴福祉大会」で地域からバザー品を提供しバザー販売予定。
- ⑤ 広報誌「女性部だより」年2回発行
8月、1月発行予定。
- ⑥ 機関誌「難聴者の明日」の女性部ページに年4回執筆予定。
- ⑦ 部長 年3階理事会・総会出席
全難聴女性部長として年3回理事会と全難聴総会に出席予定。

女性部予算案

収入	摘要	金額	備考
全難聴助成金Ⅰ	地域社会の活動報告	80,000	
全難聴助成金Ⅱ	役員会・県部長会・総会	40,000	
その他Ⅰ	役員会・県部長会・総会	50,000	
その他Ⅱ	ブロック研修会	10,000	
その他Ⅲ	福祉大会バザー	5,000	
その他Ⅳ	広報誌「女性部だより」年2回	15,000	
雑収益・受取利息		200	

収入合計

200,200円

支出	摘要	金額	備考
旅費交通費Ⅰ	役員会・県部長会・総会	100,000	
旅費交通費Ⅱ	部長 年3回理事会・総会出席	40,000	
通信運搬費	①5 ②8 ④5 ⑤7	25,000	
消耗品費	①8 ②5 ⑤14	27,000	
印刷製本費	①1 ②1 ⑤3	5,000	
支払助成金	①70 ③10	80,000	
会場使用料	②3	3,000	

平成30年度 事業計画書

情報保障費	②10	10,000	
雑費	①500円 ④1 ⑤1,500円	3,000	

支出合計 293,000円 収支差-92,800円

高年部事業

- ① 高年部役員の再編成と全国高年部の集いを開催する準備のための会議を行う。
 現行の役員は高齢化により活動に制約をきたしており、新しい役員体制の構築は急務である。
 また、全国高年部の集いは開催ニーズが見込めるため、引き続き開催地候補協会の選出を行う。
- ② 平成29年度に増刷を行った福祉サービスガイドブックのPR等、販売促進を行う。
 なお販売における実務は全難聴事務局へ一任している。

高年部予算案

収入	摘要	金額	備考
全難聴助成金		100,000	

収入合計 100,000円

支出	摘要	金額	備考
旅費交通費		50,000	
通信運搬費		2,000	

支出合計 52,000円 収支差 48,000円

青年部事業

年間予定

- 平成30年 6月2日(土) 中央委員会&全難聴青年部定期総会(福岡県)
 8月18日(土) 中部国際空港見学(愛知県常滑市)
 11月24日(土)懇親会後 全難聴青年部交流会(山口県下関市)
 他、随時必要に応じて、無料のビデオ通話ソフト「Skype」を活用して中央委員会を行う。

① 専門部会

(中央委員会)6月(福岡県)と8月(愛知県)に実施予定。日当を1000円および現地までの交通費の一部を支出。

出席者は東京都2名、愛知県1名、宮城県1名の4名。会場支出費については、総会開催時は定期総会に組み込み、8月に愛知県での実施分のみ支出予定。

その他 Skype 用いて実施予定し、出席した中央委員に対して日当1000円支出する。
 なお、平成28年度は3名で4回実施しており、平成30年度も同等回数を実施の予定。
 30年度は、顔合わせの会議は6月に福岡県で行う予定。

中央委員会では、役員全員手話での会話が可能であり、役員数も少数のため情報保障は必要としない。議題は、6月は主に「青年部定期総会及び8月交流会について」とする。

平成30年度 事業計画書

② 交流事業

8月18日(土) 中部国際空港見学(愛知県常滑市)で実施予定。

収益として参加費の中から全難聴青年部活動促進費として徴収する予定。

(200円×10名想定)

また、交流会開催補助金として全難聴青年部から支出し、情報保障費等に充当する予定である。その他の支出は、主にPRビラの印刷代 等である。

③ ブロック助成金

1ブロック 5000円助成する。

現時点での対象ブロックは以下の通り。

東海、近畿、中国四国

④ 定期総会

30年6月2日(土)に福岡県で実施予定。全難聴青年部として、10年以上、九州地方で青年層の集まりを設けていないこと、北九州市と熊本県の2つの青年部との繋がりを深める必要があることから、福岡県での開催を目指すこととした。支出は、総会議案書の印刷代、地域代議員への議案書の発送料、会議室代、情報保障費 等である。

「通信運搬費」は総会開催案内、資料送付の為の費用としている。

⑤ 事務費

収入	摘要	金額	備考
全難聴助成金		100,000	
その他雑収入		5,000	

収入合計 105,000円

支出	摘要	金額	備考
旅費交通費	中央委員会	49,000	6月 8月
通信運搬費		8,000	
消耗品費		1,000	
印刷製本費		2,000	
諸謝金		10,000	
支払負担金		50,000	
支払助成金	3ブロック助成金	15,000	
会場使用料		25,000	
情報保障費	研修会8月	60,000	
雑費		700	

支出合計 220,700円 差引-115,700円

要約筆記部事業

- ① 平成23年度から実施している「要約筆記事業研修会」を、平成31年1月12日(土)・13日(日)静岡県男女共同参画センター あざれあ にて開催する。参加者への機材、資料の送付代、資料の印刷代を含む。
- ② 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催の要約筆記者指導者養成研修に向けての難聴者講師の打合せや見学時の旅費や宿泊費が含まれる。
- ③ テキスト販売 厚生労働省カリキュラム準拠要筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行っている。

平成30年度 事業計画書

全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとっている。

- ④ 部員の活動・研修等を5月に近畿または東海地区で開催する。部員の交通費補助を行う。福祉大会で要約筆記分科会を担当する。
- ⑤ 全難聴・全研 定期協議を年2回開催する。
- ⑥ 従来行っていた協会へブロックへの要約筆記関係の研修会への補助金は取りやめる。
- ⑦ 全国統一要約筆記者認定試験の事前説明会に参加する。
- ⑧ 要約筆記関係(ワーキング・ログ問題等)の協議
- ⑨ 副読本作成事業として、要約筆記講習会受講生、担当講師、難聴者、中途失聴者等当事者を対象とした冊子を作成する。

国際部事業

① 国際難聴者連盟(IFHOH)会費納入

IFHOH への団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は240ユーロ(時価33000(振込手数料込み)円)

② アジア・太平洋地域難聴者・失聴者連盟(APFHD)会費納入

APFHD への団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は50ドル(時価6000円(振込手数料込み))を納める。

③ アジア各国の難聴者組織設立支援(助成金事業)

アジア各国で難聴当事者の全国組織設立を支援し、本条約履行の監視・提言を介して難聴者福祉の向上につなげていく。この目的の達成のためには、設立・運営マニュアル作成は必要不可欠であり、作成を急ぐ。2827800円の助成金を外務省NGO事業補助金を申請予定である。

④ ネパールにおける難聴者支援事業(助成金事業を予定)

JICA(国際協力機構)との連携により、ネパール難聴者を含む全ての人たちの屋内移動円滑化支援事業を行う。事業規模は年間1000万円で、平成31年度から実施の予定である。今年度は、そのための調査活動としてネパール訪問費用15万円を必要とする。

⑤ 部会議開催費用

国際部の積極的な活動力維持のため、年一回集まって活動内容の検証を行う必要がある。今年度は無線キーボードを活用した会議システムを取り、旅費や機器使用料の計5万円を計上する。

情報文化部事業

① 日本財団助成事業として「電話利用における音声認識活用」について調査する。

聴覚障害者にも利用可能な電話通信環境の実現を図っていく。

- 1 委員会開催(3回)
- 2 既存の音声認識ソフトの調査(業務委託)
- 3 音声認識+手入力併用型の実証比較(業務委託)
- 4 シンポジウム開催

平成30年度 事業計画書

5 報告書の作成配布

- ② 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
 - a NHK番組検討会議
 - b アクセシブルデザイン(AD)及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
 - c テクノエイド協会の「シーズ・ニーズマッチング交流会」参加協力(謝礼6万円)
 - d 共用品推進機構「良かったこと調査」協力(謝礼5万円)以上の活動に取り組む。
- ③ 寄付金でまかなう事業(全難聴会計に計上されるのか未定)
 - 通信関係のバリアフリー拡充活動
 - 災害関係のバリアフリー活動
 - 放送関係のバリアフリー活動
 - 映画のバリアフリー活動
 - 著作権における権利制限撤廃活動
 - 政見放送の字幕付与等に関する活動
 - 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発部会を開催
 - その他事業

きこえの健康支援事業 (きこえの健康支援プロジェクト)

- ① きこえの健康支援センター構想実現に向けた社会実験(助成金事業)

きこえの健康支援構想の実現には、社会実験を行うことで住民や世論の理解と支援を得る必要がある。そのための事業として1000万円クラスの助成金申請をする。まず、日本財団ソーシャルイノベーター支援制度2018で500万円、継続が可能であれば全国生協・全労済より継続事業として500万円申請の予定である。
- ② 各方面でセンター構想を全面に出して啓発活動に努めたい。
- ③ 支援者を増やし、法整備の要請活動に速やかに実施できるよう、センター紹介のパンフレットの作成をする必要がある。当面、資金確保のための動きを活発化していく。
- ④ 過去のアンケート調査結果を基に、健康支援システム運用の可能性を調べるべく小規模社会実験をおこなう準備を進める。

補聴医療対策部事業

- (1) 「きこえのフェスタ」を開催する。(補聴医療対策部予算要求②)
 - ① 平成30年9月8日(土)、9日(日)の二日間、京都テルサにて開催。主催は京都市中途失聴・難聴者協会、京都府難聴者協会、共催は全難聴とする。

平成29年7月の堺市でのきこえのシンポジウムを受けて、さらに展示やワークショップを充実させて広く開かれたスタイルで運営する。

一日目、午前中は部会(非公開)と補聴器ワークショップ、午後からは補聴器シンポジ

平成30年度 事業計画書

ウム。二日目、午前中から人工内耳ワークショップ、午後からは人工内耳シンポジウム。一日目夜は交流懇談会を設定。

- ② 平成31年度以降は、効果的に啓発活動がおこなえるよう全国で開催希望地を選抜して継続開催する。

人工内耳団体定期協議会(ACITA、他)、人工内耳関連メーカー懇談会を開催。(補聴医療対策部予算要求①)

本年度はACITAの主催で午前中にACITAとの協議会、午後からは人工内耳メーカー3社との懇談会。いずれも全難聴が参加の形で4月に横浜市あゆみ荘で開催。次年度、平成31年度は全難聴が開催担当。

(2) JAPAN補聴器フォーラム2018展示出展(3年ぶりに開催)(③)

- ① 平成30年9月22日、23日の二日間(東京開催)秋葉原で開催。

日本補聴器販売店協会主催の JAPAN 補聴器フォーラム2018に当事者団体としてPR出展。展示物は書籍、活動紹介、聞こえの個別相談、入会案内、セミナー講師など来場者との補聴器装用者の問題、課題共有と啓発をはかる。

- ② 要員として事務局2名、補聴医療対策部から4名、5名程度を予定する。

(3) 補聴・医療に関する課題把握及び渉外活動 (⑥)

- ① 補聴器部門の関係業界・組織との連携強化をはかる。日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会、テクノエイド協会などの補聴器関連団体を対象。

- ② 医療の関連団体である日本耳鼻咽喉科学会、言語聴覚士協会等にも機会あるごとに全難聴の活動を紹介、協力を積極的に働きかけていくようにする。

- ③ 人工内耳部門装用者団体である人工内耳友の会[ACITA]、人工内耳当事者団体、人工内耳メーカー3社(日本コクレア社、メドエル社、日本バイオニクス社)との連携を強化する。

- ④ 補聴器部門は補聴器・補聴援助機器類、人工内耳部門は人工内耳、難聴医療部門は医療面での聴覚補償の情報を中心に随時部ホームページや難聴者の明日で公開していく。

- ⑤ 整備が進みつつある地域包括ケアシステムの中に専門的な聞こえの情報提供を取り入れることができるよう関係窓口との調整をはかる。

(4) 補聴器電池販売への協力(⑤)

全難聴寄付金事業として堺市きこえ支援協会に補聴器販売事業をお願いしている。これに協力することで事業資金を確保したい。

主に、補聴器対策部の運用資金とし、目的として急がれるきこえの健康支援センター開設準備のための活動に生かしていきたい。

(5) デシベルダウン運動の推進(⑦)

平成30年度 事業計画書

きこえの健康支援センター構想と平行して、デシベルダウンを含めた聴覚障害の評価を再構築していく必要がある。すなわち現行の聴力デシベル、言葉の明瞭度だけを物差しとした判定基準だけでは私達の困難度、困窮度を測ることができない。このことは難聴児や難病者への最近の補装具支援の動きをみても明らかである。

具体的にはデシベルダウンを踏まえた上でコミュニケーションスキル、補聴器や人工内耳の適用度、補聴周辺機器の習熟度、年齢、生活労働環境、難聴原因等を評価基準とした多元評価を取り入れることを提案する必要がある。

そのための内外の意見を調整しつつ調査、研究をすすめていく。

福祉大会事業

【受取寄付金】	全要研からの寄付金	100,000
	収益 計	100,000
【旅費交通費】	全難聴職員 2名 厚労省職員 1名	
東京⇄新下関	(新幹線往復) 45,000×3名	135,000
宿泊費 (1泊)	7,000×3名	21,000
全難聴職員	謝礼:2,000×2名×2日	8,000
旅費交通費 小計		164,000
【通信運搬費】	全難聴書籍等郵送	10,000
【支払負担金】	福祉大会会費 5,000×3名	15,000
【支払助成金】		450,000
	費用 計	639,000

労働・雇用担当

障害者差別解消法をうけ、地域での事例検討を行っていきたい。

教育問題担当

障害者差別解消法をうけ、地域での事例検討を行っていきたい。